

臨時レポート

日銀 大規模金融緩和の維持を決定

経済活動が制限される中、企業の資金繰り支援の延長へ

- 日銀は、6月の金融政策決定会合において、長短金利操作などを中心とした現行の金融緩和政策の現状維持を決定。9月末に期限を迎える『資金繰り支援特別プログラム』については期限延長へ。
- 日銀は、ワクチン接種の進捗状況と経済活動への効果を確認しながら、これまでの各種政策の効果を当面の間、見極めていく。

日銀は、6月17～18日の金融政策決定会合で、長短金利操作などを中心とした現行の金融緩和政策の現状維持を決定しました（図表1）。現状の景気については、輸出を中心に回復が見られていることから『引き続き厳しい状態にあるが、基調としては持ち直している』との判断を維持しました。また、先行きについても『回復基調をたどる』を維持しました。今会合で、政府の経済対策と歩調を合わせ実施してきた『新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム（特別プログラム）』の期限を延長し、2022年3月末までとすることを決定しました。2020年3月会合で導入を決定した同プログラムは、企業向け融資の資金をゼロ金利で日銀が金融機関に貸し出すほか、合計20兆円の残高を上限に社債とコマーシャルペーパー（CP）を日銀が買い入れる購入枠が柱となっています。足元ではワクチン接種が進みつつあるものの、度重なる緊急事態宣言の発令で経済活動が制限される中、飲食や宿泊業などを中心に企業の資金繰りは引き続き厳しい状態が続くことが予想され（図表2）、日銀は、半年間の期限延長を決定したものとみられます。

黒田日銀総裁は会見で『企業の資金繰りは一頃よりは改善しているが、厳しい状況が続く』との認識を示した上、『新型コロナ感染症が収束するなかで、企業が速やかに事業を再開するため引き続き支援をする』と発言しました。

金融政策の現状維持など、今会合における決定事項は大方の市場予想通りだったことから、18日の株式市場の反応は限定的でした。

4月下旬に東京や大阪などに発令された3度目の緊急事態宣言が、沖縄県を除き6月20日に解除されました。大都市圏などでは、宣言解除後もまん延防止等重点措置が取られるものの、6月中旬より64歳以下へのワクチン接種も進んでおり、今後は感染防止策と経済活動の再開の両立が期待されます。

日銀は、ワクチン接種の進捗状況と経済活動への効果を確認しながら、これまでの各種政策の効果を当面の間、見極めていくこととなりそうです。

出所) 図表1、2は日本銀行、図表3はブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメントが作成

図表1：現行の金融政策については維持

(1)長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）

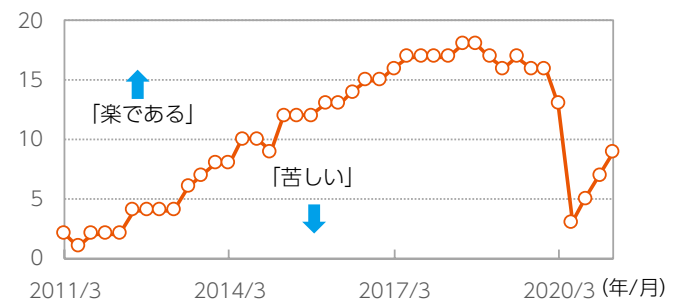
短期金利	日銀当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。
長期金利	10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。

(2)資産買入れ方針

ETF(上場投資信託)及びJ-REITについて	ETFは年間約12兆円、J-REITは年間約1,800億円に相当する残高増加を上限に、コロナ感染収束後も必要に応じて、買入れを継続する。
CP等、社債等について	CP等、社債等については、2021年9月末までの間、合計で約20兆円を上限に、買入れを実施する。

※当面の金融政策運営について *▲はマイナスを表します。

図表2：企業の資金繰りはコロナ前と比べ厳しい

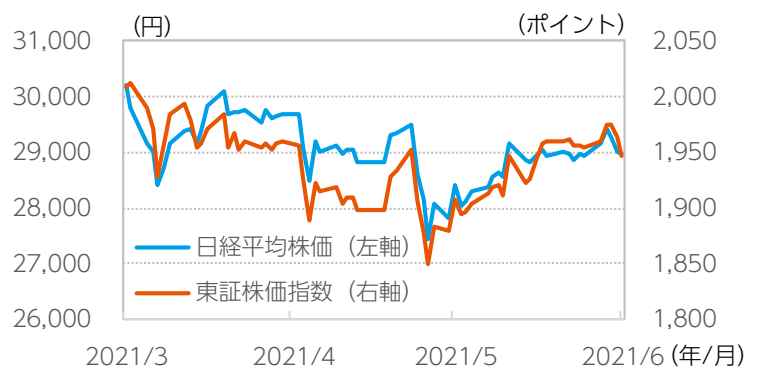


※資金繰り判断DIの推移（全規模・全産業）

※資金繰り判断DIは「楽である」と回答した企業の割合から「苦しい」と回答した企業の割合を引いたもの。

データ期間：2011年3月～2021年3月（四半期）

図表3：株式市場の反応は限定的となる



※日経平均株価、東証株価指数（TOPIX）の動き

データ期間：2021年3月18日～2021年6月18日（日次）

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>